

平成 27 年度第 3 回定借プランナー資格認定講座のご案内

主催：NPO 法人首都圏定期借地借家権推進機構
理事長 勝木雅治

当機構は、定借事業の専門家を育成するため、『定期借地借家権プランナー（略称）定借プランナー』資格認定講座』の講座を実施いたします。

尚、受講修了者には当機構の登録者名簿に研修会員として登録し、認定カードを交付いたします。

記

- 開催日時 平成 27 年 11 月 8 日（日） 受付 9：00～ 開始 9：30（時間厳守）
- 開催場所 工学院大学 20 階 第 6 会議室（新宿区西新宿 1-24-2 JR 新宿西口改札より歩 6 分）
- 会 費 18,000 円
（当機構会員、(公) 東京都宅地建物取引業協会、(公) 埼玉県宅地建物取引業協会、(公) 茨城県宅地建物取引業協会、(公) 千葉県宅地建物取引業協会、(公) 群馬県宅地建物取引業協会前橋支部、(公) 神奈川県宅地建物取引業協会、(公) 全日本不動産協会東京都本部・神奈川県本部・埼玉県本部・千葉県本部、(社) 不動産協会 の会員従業員の皆様、不動産コンサルタント、不動産鑑定士、FP）
20,000 円（一般）
- 申込締切 先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。 （註）受講資格は問いません。
- 申込方法と
その後の流れ *FAX またはメールで下記まで受講申込書を送ってください。
*受講申込み受付後、折り返し FAX またはメールで受講票の送付と会費の請求をいたしますので、期日までにお振込み下さい。（お振込みのない場合は取消となります。）
*尚、受講申し込み後 7 日経過しても当機構より受講票の送付と会費の請求がない場合はお問合せください。（TEL 03-5155-7821 平日 10：30～17：30 土日祝日は休み）
- 申込先 特定非営利活動法人首都圏定期借地借家権推進機構事務局
E-mail info@teisyaku.jp FAX 03-5155-7851
- テーマと
講 師 村エフエフ 定借プランナー資格認定講座開催にあたって 司会進行/渡辺 貢、大石隆重 9：30～9：40
講義Ⅰ「高齢化社会の資産運用 自宅の建替え、相続、贈与、売却、賃貸
～自宅の活用は変幻自在、節税の宝庫～」 税理士 本郷 尚 9：40～10：40
講義Ⅱ「定期借家権のしくみと活用」 弁護士 仲田雄一郎 10：55～11：55
講義Ⅲ「定期借地権の法律と概要」 弁護士 荒木哲郎 13：00～14：00
講義Ⅳ「定期借地権のしくみ」 早稲田大学大学院教授 山野目章夫 14：10～15：10
講義Ⅴ「定期借地権の利用とその可能性」 不動産鑑定士 勝木雅治 15：25～16：40
あいさつ 理事長 勝木雅治、副理事長 山下欽司（予定） 16：40～16：50
※「認定カード」の交付 会場ロビーにてお渡しします。 終了 17：00 予定
（註）やむを得ない場合、日時・講師等の変更はご容赦下さい。

【受 講 申 込 書】 E-mail info@teisyaku.jp 又は FAX：03-5155-7851

（切り取らずにこのまま送信してください。）

ご氏名(フリガナ)			
会社名・所属			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
Eメール			
ご所属 ○をおつけ下さい	当機構会員	都宅建	埼玉宅建
	茨城宅建	千葉宅建	群馬宅建前橋
	神奈川宅建	全日東京都本部	
	全日神奈川県本部	全日埼玉県本部	全日千葉県本部
	不動協	不動産コンサルタント	不動産鑑定士
	FP	一般	

(注意) ①公共交通機関をご利用いただきお車でのご来場はご遠慮下さい。②認定証は受講した方のみ発行いたします。(代理不可)
③申込受講日以外の変更はいたしません。④振込済会費の返金はいたしません。